

令和6年6月から 食事療養費の負担額が 変わります

令和6年6月の診療報酬改定に伴い、6月1日より食事療養費が1食あたり640円から670円へ変更となります。それに伴い、患者さんのご負担金額も下記の通りに変更となります。

全医療機関共通の金額になりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

区分/時期	現在	令和6年6月～
一般の方	1食あたり 460円	1食あたり 490円
住民税非課税世帯・低所得2	1食あたり 210円	1食あたり 230円
過去1年間の入院期間が90日間超	1食あたり 160円	1食あたり 180円
住民税非課税世帯・低所得1	1食あたり 100円	1食あたり 110円